

主な手数料のコスト等の状況

A 【別の積算基準等により料金を定められているため、当面、料金改定の必要がない手数料(利用件数が年間200件以上)】 6件

手数料名称	根拠条文	申請者負担割合	利用件数(件)	現行料金(円)	手数料収入(円)	コスト(円)			個票
						物件費(円)	人件費(円)		
戸籍全部・個人事項証明書(戸籍の謄本若しくは抄本又は磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付)	相模原市手数料条例第2条第1号	77.6%	109,319	450	35,980,950	46,362,038	16,502,500	29,859,538	コスト把握シート(1)
除籍全部・個人事項証明書(除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は磁気ディスクをもって調製された除かれた戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付)	相模原市手数料条例第2条第1号	84.1%	36,613	750	17,686,750	21,036,462	6,802,987	14,233,475	コスト把握シート(2)
戸籍記載事項証明書(戸籍に記載した事項に関する証明書の交付)	相模原市手数料条例第2条第1号	6.6%	218	350	7,467	112,676	17,104	95,572	コスト把握シート(3)
一般受理証明書(届出若しくは申請の受理の証明書又は届書その他市町村長の受理した書類に記載した事項の証明書の交付)	相模原市手数料条例第2条第1号	56.7%	2,430	350	773,033	1,364,021	170,483	1,193,538	コスト把握シート(4)
届書その他市町村長の受理した書類の閲覧	相模原市手数料条例第2条第1号	51.4%	687	350	220,150	428,350	46,971	381,379	コスト把握シート(5)
自動車の臨時運行の許可の申請に対する審査	相模原市手数料条例第2条第1号	99.1%	4,584	750	3,438,000	3,469,720	786,549	2,683,171	コスト把握シート(6)

A 【把握したコストに基づき算出した料金と現行料金がほぼ同額(±3%)のもの】 0件

A 【近隣の地方公共団体との均衡により料金を定めているため、当面、料金改定の必要がない手数料(利用件数が年間200件以上)】 18件

手数料名称	根拠条文	申請者負担割合	利用件数(件)	現行料金(円)	手数料収入(円)	コスト(円)			個票
						物件費(円)	人件費(円)		
市税の証明閲覧手数料	相模原市手数料条例第2条第9号	56.5%	40,009	300	11,319,300	20,016,960	3,419,165	16,597,795	コスト把握シート(7)
住民基本台帳カードの交付又は再交付	相模原市手数料条例第2条第1号	17.4%	6,902	500	3,240,000	18,617,488	7,436,698	11,180,790	コスト把握シート(8)
住民票、印鑑、外国人各種証明書交付、閲覧	相模原市手数料条例第2条第9号	72.0%	867,861	300	229,760,000	319,084,082	167,066,252	152,017,830	コスト把握シート(9)
特定計量器の定期検査手数料	相模原市手数料条例第2条第6号	22.9%	1,024	ひょう量が100キログラム以下のもの 1,400円ほか	1,290,925	5,648,887	5,648,887	0	コスト把握シート(10)

手数料名称	根拠条文	申請者負担割合	利用件数(件)	現行料金(円)	手数料収入(円)	コスト(円)			個票
						物件費(円)	人件費(円)		
飲食店営業許可申請手数料	相模原市手数料条例第2条第2号 食品衛生法の施行に関する規則第18条第2号	105.6%	496	16,000	7,936,000	7,518,349	518,467	6,999,882	コスト把握シート(11)
飲食店営業許可申請手数料(更新)	相模原市手数料条例第2条第2号 食品衛生法の施行に関する規則第18条第2号	98.7%	589	8,000	4,712,000	4,775,432	615,745	4,159,687	コスト把握シート(12)
犬の登録手数料	相模原市手数料条例第2条第2号	97.1%	2,801	3,000	8,403,000	8,657,017	1,428,680	7,228,337	コスト把握シート(13)
狂犬病予防注射済票交付手数料	相模原市手数料条例第2条第2号	79.4%	28,074	550	15,440,700	19,458,754	1,122,947	18,335,807	コスト把握シート(14)
長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査	相模原市手数料条例第2条第4号	103.9%	481	6,000	2,886,000	2,777,075	5,287	2,771,788	コスト把握シート(15)
屋外広告物許可申請手数料(はり札等及び電柱又は街灯柱を利用するもの)	相模原市屋外広告物条例第8条、別表第1	104.1%	8,539	50	426,950	410,052	80,267	329,785	コスト把握シート(16)
屋外広告物許可申請手数料(立看板等(紙張又は布張のもの、木製又は金属製のもの))	相模原市屋外広告物条例第8条、別表第1	25.4%	347	100	34,700	136,546	3,259	133,287	コスト把握シート(17)
屋外広告物許可申請手数料(広告塔、広告板及びアーケードに設置するもの(照明無し))	相模原市屋外広告物条例第8条、別表第1	38.9%	732	1,500	1,098,000	2,820,271	6,878	2,813,393	コスト把握シート(18)
屋外広告物許可申請手数料(広告塔、広告板及びアーケードに設置するもの(照明有り))	相模原市屋外広告物条例第8条、別表第1	62.1%	2,359	2,400	5,661,600	9,114,953	22,175	9,092,778	コスト把握シート(19)
屋外広告物許可申請手数料(広告幕)	相模原市屋外広告物条例第8条、別表第1	10.4%	247	200	49,400	477,012	2,322	474,690	コスト把握シート(20)
屋外広告物許可申請手数料(電車、自動車等の外面を利用するもの)	相模原市屋外広告物条例第8条、別表第1	126.8%	286	500	143,000	112,757	2,692	110,065	コスト把握シート(21)
都市計画法第47条第5項開発登録簿の写しの交付手数料	相模原市手数料条例第2条第3号	96.7%	2,032	470	955,040	987,231	203,200	784,031	コスト把握シート(22)
特殊車両通行許可申請手数料	相模原市手数料条例第2条第8号	43.2%	1,008	200	201,600	466,985	51,740	415,245	コスト把握シート(23)
道路境界証明手数料	相模原市手数料条例第2条第9号	59.7%	845	300	253,500	424,597	0	424,597	コスト把握シート(24)

B 【 、 、 のいずれにも該当しない手数料】 8件

手数料名称	根拠条文	申請者負担割合	利用件数(件)	現行料金(円)	手数料収入(円)	コスト(円)			個票
						物件費(円)	人件費(円)		
浄化槽保守点検業登録手数料・登録更新手数料	相模原市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第15条	93.1%	17	32,000	544,000	584,397	0	584,397	コスト把握シート(25)
指定下水道工事店登録手数料(新規)	相模原市下水道条例第18条第1号	79.1%	21	10,000	210,000	265,617	109,120	156,497	コスト把握シート(26)
指定下水道工事店登録手数料(更新)	相模原市下水道条例第18条第1号	78.8%	83	3,000	249,000	315,822	9,545	306,277	コスト把握シート(27)
責任技術者登録手数料(新規)	相模原市下水道条例第18条第2号	81.6%	85	2,000	170,000	208,461	42,667	165,794	コスト把握シート(28)
責任技術者登録手数料(更新)	相模原市下水道条例第18条第2号	82.2%	75	2,000	150,000	182,435	37,333	145,102	コスト把握シート(29)
再交付(相模原市指定下水道工事店証)	相模原市下水道条例第18条第3号	90.1%	17	3,000	51,000	56,578	1,917	54,661	コスト把握シート(30)
再交付(相模原市指定下水道工事店標示板)	相模原市下水道条例第18条第3号	80.8%	1	7,000	7,000	8,666	5,000	3,666	コスト把握シート(31)
再交付(相模原市排水設備工事責任技術者証)	相模原市下水道条例第18条第3号	77.1%	5	2,000	10,000	12,964	2,667	10,297	コスト把握シート(32)

ごみ処理手数料(収集運搬・処分)は、「清掃事業の概要」において、年度ごとにコストを積算し公表しています。
 コスト等の状況は平成21年度から平成23年度までの実績に基づく平均となっています。
 利用件数には減免等による申請分が入っていますので、利用件数×現行料金=手数料収入とならない場合があります。